

平成 27 年郡山市議会 6 月定例会提案理由

(平成27年 6 月15日)

平成27年郡山市議会 6 月定例会の提案理由の説明に先立ち、市立小学校における、教諭による不適切な発言・行動による事案について報告申し上げます。

過日、市内小学校において、担任教諭が児童に対し、いじめと認められる不適切な発言・行動を行い、同級生の児童が心身の不調を訴えるという事例が発生いたしました。関係する児童及び御家族に対しまして心からお詫びを申し上げます。

教育委員会におきましては現在、事実確認を行っているところであり、今後、当該児童への心のケア及び学校の管理運営体制の改善を図るとともに、去る 6 月 1 日に発足した本市総合教育会議においても、教育現場における信頼回復のため、市内小中学校における再発防止に向けた方策等について協議してまいります。

それでは、本日ここに、6 月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要について御説明を申し上げます。

はじめに、**国際産学官連携交流事業**についてであります。

去る 4 月 9 日から16日までの 8 日間、アメリカのローレンス・バークレー国立研究所の主催による「放射線からの復興と今後の展望についての国際シンポジウム」での講演依頼があり、カリフォルニア州バークレー市などを訪問いたしました。私からは、「郡山市からの展望」と題して、東日本大震災及び原子力災害からの本市復興の取り組みと現状等について講演をいたしました。

また、バークレー市やローレンス・バークレー国立研究所等と連携・交流に向け協議を行ったほか、現地企業や産業関連施設を視察し産業振興の先進事例について情報収集を行ってまいりました。

今回の訪問を契機に、パークレー市等との連携・協力体制を推進し、国・県、大学等関係機関との相互協力などにより、再生可能エネルギーの世界的研究拠点都市として期待されるまちづくりに努めてまいります。

続きまして、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

はじめに、**国の経済・財政政策の動向**についてであります。

現在、経済財政諮問会議においては、6月末に予定される政府の経済財政の基本方針である「骨太の方針」の取りまとめに向け、金融、経済、社会保障、少子化対策、雇用政策など経済の再生と財政の健全化のための幅広い検討が進められております。

また、「骨太の方針」と併せて策定する「経済・財政再生計画」（仮称）では、社会保障分野での歳出抑制や民間資金を活用した社会資本整備なども議論されており、これら国の政策動向は、市民生活、地域経済への影響も少なくないことから、今後とも、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

さらに、国からは、去る5月12日、集中復興期間後の復旧・復興事業について、地元負担を求めるなどの基本方針が示されたことから、5月15日の東北市長会、25日の中核市市長会などあらゆる機会を捉えて、平成28年度以降も被災自治体に財源の負担を求めないよう要望してきたところであり、今後も、東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税等の財政措置について、現行水準の維持を引き続き強く要望してまいります。

次に、**最近の景気動向**についてであります。

内閣府が発表した5月の月例経済報告において、景気は「緩やかな回復基調が続いている。」として基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店の5月の金融経済概況においても、県内景気は「公共投資の大幅な増加や雇用・所得情勢の改善が続く下で、生産面にも改善の広がりが見られるなど、緩やかに回復している。」としております。

雇用情勢についても、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率は1.33倍で、「一部に厳しさが残るものの、復旧・復興関連求人の増加などで

着実に改善している」としておりますが、今後とも、情報の収集・分析に努め適切な対応を図ってまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。

本市の基幹作物である水稲については、一部で苗の病害が発生しましたが、4月下旬以降の高温多照や、移植作業が平年より早く進んだことから、概ね良好であり、野菜類及び果樹類についても生育は良好であります。

なお、去る4月1日に郡山市防霜対策本部を設置し、関係農家に注意を喚起するなど、おそ霜による農作物の被害防止に努めてまいりました。今後とも気象等に十分注意し、関係機関及び農業団体と連携を図りながら、農家の生産指導に万全を期してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、**除染・放射線対策**についてであります。

一般住宅等の除染の進捗状況については、今月9日までに「ふるさと再生除染実施計画」の対象区域全域となる94,891件を発注し、このうち約55,300件が完了したところであり、今年度中の完了を目指してまいります。また、農地及び道路等についても効率的、効果的な除染を進めてまいります。

なお、**除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送**については、現在、国において、本格輸送を安全かつ効率的に実施するためのパイロット輸送を実施しており、本市では、薫、高倉及び安積第二の3つの小学校を対象として、夏休み期間中に輸送する予定であります。

次に、**内部被ばく検査**については、本年3月末までに希望する市民全員の1回目の検査が終了いたしました。検査結果については、これまでに延べ129,693人の検査を実施したところ、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。

本年度は、昨年度に引き続き18歳以下の子どもの2回目の検査を実施するとともに、4月から19歳以上の方の2回目の検査を実施しております。また、従来の火曜日から土曜日に加え、第3日曜日・第3月曜日も検査日としたと

ころであり、今後とも市民の健康管理に努めてまいります。

次に、**市民生活・福祉関連**についてであります。

国民健康保険事業については、高齢化の進行や医療の高度化などによる医療費増加の影響により、これまで以上に厳しい運営状況が予測されますが、今年度の本算定においては、郡山市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、保険税率については、現行のまま据え置くこととし、課税限度額については、地方税法施行令の一部改正に伴い、引き上げることとしております。

今後とも、事業の健全な運営のため、健康長寿や医療費適正化などを推進するとともに、保険税収の確保に努めてまいります。

次に、**医療介護連携調整実証事業**についてであります。本事業は、県中二次医療圏の関係機関と連携し、要介護状態の患者の退院後に、在宅医療や介護に移行しても切れ目のないサービスが受けられるよう、県内で初めて国のモデル事業を活用し「退院調整ルール」を構築するものであります。今後とも、地域包括ケアシステムを中心に据え、患者の在宅療養生活への円滑な移行及び継続が可能となるよう、在宅医療・介護連携に努めてまいります。

次に、**熱海町駅前市有地整備事業**についてであります。当該市有地の活用については、昨年度「熱海行政センター等の公共施設」と「フットボールセンター」を一体的に整備する計画案を公表し、地元の皆様と意見交換を行ってまいりました。去る6月12日には、熱海行政センター、公民館、物産販売施設、図書館などが一体となった施設と観客席を有するフットボールセンターの早期実現について、地元から改めて強い要望をいただいたところであります。

新たに整備する公共施設は、行政センターや公民館などの行政機能に加え、物産販売や、「磐梯熱海温泉」の特性を活かした観光情報等のスペースを設けることを基本に、具体的な施設の内容や規模、管理運営体制等について、引き続き関係団体等と協議を重ね、時代のニーズに合った複合的な施設となるよう整備を進めてまいります。

また、フットボールセンターについては、日本サッカー協会の「都道府県フットボールセンター整備推進事業」の位置づけのもと、福島県サッカー協会から本市に建設の要望がなされたことを受け、日本サッカー協会の助成金を活用し整備するものであり、人工芝のサッカーグラウンドに、照明設備やクラブハウス、さらには観客席を備えた施設として、競技力向上や「スポーツ温泉」をアピールする磐梯熱海温泉の発展に寄与してまいります。

次に、**郡山駅東口周辺開発可能性調査事業**についてであります。JR郡山駅を中心とした東西の均衡ある発展を図るため、新たな土地利用及び都市機能の誘導など、駅東口周辺地域における開発の可能性について調査・検討を進めてまいります。

次に、**東山悠苑の改修工事**についてであります。高齢社会の進展に伴い年々増加傾向にある火葬需要に応じ、一日当たりの受入れ件数の増加が図られるよう既存のラウンジを待合室に改修いたします。

次に、**暮らしの安全・安心**についてであります。

セーフコミュニティ活動の推進については、去る5月26日に全市的な推進主体となる「セーフコミュニティ推進協議会」を設立するとともに、けがや事故の調査分析や活動の検証を行う「外傷サーベイランス委員会」を設置し、具体的な活動の一步を踏み出したところであります。

引き続き、協議会において決定された子どもや高齢者の安全、交通安全、自殺予防など6つの分野における対策委員会を順次立ち上げ、具体的な重点課題の設定や課題解決に向けた取り組みを関係団体、機関、行政等の協働により実施し、安心して生活できる安全なまちづくりを進めるとともに、国内外に発信してまいりたいと考えております。

次に、**3次元浸水ハザードマップ**についてであります。去る5月11日から本市ウェブサイトに掲載いたしました。

今月末からは、過去に浸水被害のあった地域を中心に、浸水被害の恐れが

高い地域において、当該ハザードマップを活用した説明会を順次開催し、浸水発生時における避難行動の促進や、一層の防災意識の向上に努めてまいります。

次に、**災害に対する取り組み**についてであります。減災プロジェクト事業の一環として、去る5月29日に、市民や市職員、ウェザーニューズの利用者によって市内で観測された気象情報や、災害時の被害情報などをウェブサイト上で共有し、市民自らが必要な情報を得ることで自助・共助を支援し、「減災」を目指すことを目的として、株式会社ウェザーニューズと**こおりやま減災プロジェクトに関する協定**を締結したところであります。

また、同じく5月29日に、大規模災害発生時等に介護士、保健師等の支援が必要な要配慮者を、福祉車両等で福祉避難所や医療機関等へ優先的かつ速やかに輸送することを目的として、郡山地区ハイヤータクシー協同組合と**災害時における要配慮者の輸送協力に関する協定**を締結したところであります。今後も、各種企業・団体等と緊密に連携し、災害等への備えに万全を期してまいります。

次に、**(仮称) 郡山中央スマートインターチェンジの整備**については、精力的に地権者との交渉を行っており、今後とも地域住民の皆様をはじめ、国や県など、関係機関の御理解、御支援をいただきながら、事業の進捗を図ってまいります。

次に、**スポーツ振興、子育て支援**についてであります。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックについては、本市における事前合宿誘致、スポーツイベントの開催、さらには国際交流事業をオール郡山体制で推進するため、去る6月5日に「2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業等郡山市推進会議」を設立したところであります。また、去る6月10日には、オリンピック・パラリンピックを活用したまちづくりを願う首長が集まって「2020東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」が結成されました。今後は、本市復興の現状

や充実したスポーツ環境等を国内外に発信し、交流人口の増加を図るとともに、スポーツに対する市民意識の醸成やスポーツ振興を通じて地域の活性化を目指してまいります。

次に、**屋内水泳場整備事業**についてであります。東京電力福島第一原子力発電所事故後、運動機会の減少を原因とした運動能力や体力の低下、肥満の進行など、子どもたちの健康への影響が懸念されております。

このため、年間を通じ、より安全に安心して運動ができる環境を確保し、子どもたちの体力向上と健康増進を図ることができるよう、開成山公園内に、50mと25mの温水プールを備えた屋内水泳場を整備してまいります。

次に、**子どもの遊び場整備事業**についてであります。市内4か所に整備を予定している遊び場のうち、実施設計が完了した大安場史跡公園等3か所について、それぞれの地域の地形、環境、特性を活かした設備、施設の整備を進めてまいります。

次に、**産業の振興**についてであります。

農業の6次化プロジェクトについてであります。本市と公益財団法人三菱商事復興支援財団が連携し推進している「果樹農業6次産業化プロジェクト」につきましては、本年4月から敷地の造成工事が開始、5月には醸造施設の建設に着手されており、本年10月には竣工し、11月から醸造開始の予定となっております。今後は、農業者や事業者と連携を図りながら地域特性を活かしたワイン・リキュール等の醸造・販売をベースとした果樹の産地形成や6次産業化を進めてまいります。

次に、「**ふくしまデスティネーションキャンペーン**」についてであります。去る4月4日のオープニングイベント以来、「DC特別列車」の運行や市内各地の桜の名所めぐりなどにより、県内外から多くの観光客の皆様にお越しいただいているところであります。

また、関連事業として、鳥取市との姉妹都市提携10周年を記念し、本市の

うねめ伝説をモチーフに、「鳥取砂丘 砂の美術館」と連携した「砂像アート」をJR郡山駅西口駅前広場において、8月8日まで展示いたします。

今後とも、継続的な観光誘客に向けた様々な施策を展開してまいります。

次に、**西部第一工業団地**についてであります。現在、準備工などを進めており、今後、大型重機による本格的な造成工事を行う予定でありますことから、今年度中の一部分譲開始に向けた事業の進捗を図ってまいります。

また、来月、東京で開催を予定しております「産業クラスターセミナー」においては、当団地の分譲相談会を実施するなど、首都圏等の企業に対し積極的な誘致活動を行ってまいります。

次に、**地方創生関連**についてであります。

「**(仮称)郡山市人口ビジョン**」及び「**(仮称)郡山市総合戦略**」の策定にあたりましては、広く関係者の意見を反映させるため、産学金労言等の各分野14名で構成する「郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」を設置し、今月12日に第1回会議を開催いたしました。今後は委員の皆様からの御意見のほか、各種アンケート調査や若者による政策提言など、各界各層の参加・協力により策定を進めてまいります。

次に、**連携中枢都市圏の形成**についてであります。

本市はこの度、地方創生へ向けた取り組みの一環として、新たな広域連携制度である「連携中枢都市圏」の形成に向けた国の委託事業に応募し、今月2日付けで採択されました。今後、近隣市町村の御協力をいただき、(仮称)「郡山広域圏」における社会経済動態分析を行うなど、人口減少社会においても持続可能な都市圏の形成を目指し、圏域全体の経済成長のけん引や生活関連機能におけるサービス向上などの可能性について、調査・検討してまいります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**一般会計補正予算議案**についてであります。歳入の主なもの

といたしましては、屋内水泳場整備事業及び子どもの遊び場整備事業に係る地方交付税及び国庫支出金、震災復興基金繰入金などを計上するものであります。

歳出の主なものといたしましては、

一つ目は、**スポーツ振興・子育て支援関連経費**として、屋内水泳場整備事業をはじめ、子どもの遊び場整備事業、郡山総合体育館で開催される全国高等学校トランポリン競技選手権大会に備えた、競技用トランポリンの整備などに要する経費であります。

二つ目は、**市民生活・福祉関連経費**として、熱海町駅前公共施設整備事業や東山悠苑の改修、郡山駅東口周辺の開発可能性の調査、国のアドバイザーを活用した医療介護連携調整実証事業などに要する経費であります。

三つ目は、**産業振興関連経費**として、活力と魅力ある農業の推進に向けた農業振興アドバイザーの委嘱や農林業の生産体制の強化、農地の保全等の支援、うねめ伝説にまつわる「山ノ井公園」の景観整備、観光誘客に向けた「郡山旅番組」の制作に要する経費などを計上するものであります。

この結果、一般会計補正予算の総額は、57億7,552万円の増額となり、本年度の一般会計予算の累計額は、1,487億6,554万円、前年度同期に比較して15.1パーセントの減となるものであります。

次に、**特別会計補正予算議案**については、今回、本算定を行う国民健康保険特別会計など3つの特別会計において、所要の経費を計上するものであります。

この結果、特別会計補正予算の総額は、12億9,305万円の増額となり、本年度の特別会計予算の累計額は、1,008億594万円、前年度同期に比較して7.6パーセントの増となるものであります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、70億6,857万円の増額となり、累計では、2,495億7,149万円で、前年度同期と比較して、7.2

パーセントの減となるものであります。

次に、**条例及びその他の議案**としましては、「郡山市個人情報保護条例の一部を改正する条例」など条例議案 12 件、「平成 26 年度郡山市一般会計補正予算」の専決処分の承認を求める議案などその他の議案 13 件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出することといたしておりますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上